

PC

タブレット

スマートフォンで



遠隔手話通訳等 はじまります



市役所からきた書類、どうやって手続きするの？
窓口わざわざ行って聞くの大変だな...

急に手話通訳や筆談が必要になった！どうしよう...

そんな時に、遠隔手話通訳等をご利用ください

皆様のご利用をお待ちしております



対応時間

月～金（年末年始・祝日は除く）午前8時30分～午後5時15分

※日本財団電話リレーサービス、広島県聴覚障害者センターによる電話リレーサービスなども併せてご活用ください。

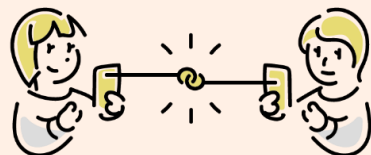
利用方法

①福山市役所障がい福祉課へ利用登録申込書を提出

*対象者は、福山市に居住する、聴覚に障がいがある人などです。

*利用登録申込書は福山市のホームページ又は障がい福祉課や各支所・社会福祉協議会の窓口等で入手できます。

*郵送、メールでの提出をお願いします。それが難しい場合は窓口にご持参ください。



②お持ちの端末に「Teams」アプリをダウンロード



その他、詳しい利用方法は「福山市遠隔手話通訳等利用規約」をご確認ください。

利用料

無料（通信料は、利用者負担になります）



【問合せ先】福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課

TEL:084-928-1062 FAX:084-928-1730

Mail:shougai-fukushi@city.fukuyama.hiroshima.jp



←ホームページ
はこちら